

○加藤 明議員 通告に従いまして、質問をいたします。

まず、議案第40号「今治市給水条例の一部を改正する条例制定について」お伺いいたします。

今回の今治市給水条例の変更において、湯屋用、船舶用、臨時用は据え置かれておりますが、家庭用が約9%、業務用が約7%、工業用が約8%の引上げとなる料金改定の議案が提出されております。今治市におきましては、水道事業及び水道料金に関しましては合併後の大きな取組課題の一つでありましたし、また多大な努力が払われてきた経緯があります。現在の今治市水道事業は、地形的に山間部から島嶼部まで、大変広い給水区域を擁する水道事業となっております。それは、合併前の小規模な事業体ごとの運営をそのまま引き継いでいけば事業としての効率が悪く、結果として給水原価の高騰を招き、水道料金への影響を及ぼすこととなります。そのために、将来的にも持続可能な効率的な経営体を目指し、今治市内全体の水道事業の統合を視野に入れた計画として、平成22年度に今治市水道ビジョンを策定しております。この計画を基に、ハード面では効率的・安定的な水道事業の運営を行うため、水源及び浄水場の整理統合、浄水場の建設、老朽管の取替えなど、施設の整備や統合を進めてきております。

また、ソフト面では、企業会計としての経営面において、企業体の根幹をなす水道料金に関して、平成22年度の今治市内の水道料金の統一により地区間の水道料金格差を解消するとともに、平成28年4月から経営健全化のための今治市水道事業経営戦略を策定し、将来的に安全・安心な水道の供給が可能となる事業継続のための考え方をまとめております。

その中で、平成28年4月よりの水道料金の改定に際して、水道料金算定の考え方として、1、3年ごとに料金を見直す、2、総括原価方式により算定する、3、資産維持率を2%に抑える、4、将来的に口径別料金体系を目指すとあります。

水道事業の運営としては、従来より、安全・安心・安定を目標として取組が行われてきました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に厚生労働省より新たな方針が示されましたが、安心・安全・安定・強靱、これらを経営の基盤とし、将来にわたって持続可能な水道事業運営が求められております。東日本大震災を教訓として、従来の安全・安心・安定に加えて強靱という理念が加わり、老朽化対策とともに災害対応も求められております。

そのために、今治市としましても、水道ビジョンに基づく将来的な合理化のための施設の統廃合や耐震化などを行っていけば総括原価が大きく増加することが見込まれ、対策を講じなければ供給単価の大幅な引上げが必要となります。総務省から指針で示されております総括原価方式をそのまま採用すると、水道料金の大幅な引上げが見込まれます。そのための対策として、市民の皆様方に大きな影響が出ないように、資産維持率も3%のところを抑えて2%を見込んだり、1度に大きな料金の引上げを避けるために、段階的に供給単価を引き上げることを念頭に、平成28年度の改定を含めて、3年ごとに6回の改定を経て総括原価水準に達成することを目標として取り組んできております。

我々議会としましても、3年ごとに料金改定を行い、市民の方々に負担を強いることは心苦しいところではありますが、老朽化施設の更新や災害対応の耐震化など、事業継続のためには多額の投資資金も必要なことは理解しております。しかしながら、それでも料金改定の議案の審議に際しては、手放しで賛成するのではなく、経営の合理化、業務の外部委託や経営努力を理事者に求める中で、3年ごとの料金改定の話合いのテーブルに着いてきた経緯があります。

令和3年9月議会の一般質問におきまして、料金改定についての考え方の質問に対して、市長答弁として、以下のような答弁がなされております。「将来にわたっての水道事業の安定的な経営を考えた場合、今回、料金改定をすることは不可避であることは十分認識しておりますが、水道料金の値上げが今回のコロナ禍で疲弊している市民生活に及ぼす影響の大きさを考えますと、市長として、今は料金改定の時期ではないと判断するに至りました。これまで、新型コロナウイルス感染症対策として様々な支援策を打ち出し、市民の暮らしや事業の継続を精いっぱい応援させていただいてきた中で、今、ここに至って、水道料金の改定を行うことは適切ではないとの考えでございます」といった答弁をされております。

現在の社会情勢を見ても、四国電力を含む電力各社は4月以降の料金改定を申請しており、今のところ政府は、再度の料金設定の精査を求めています。4月もしくは5月以降に引上げが予想されます。食料品も同様で、物価の優等生と言われた卵をはじめ、多くの品目が値上げを表明しております。また、当初予算の個人市民税を見ても、令和5年度の歳入が65億2,780万円で、令和4年度の歳入が65億6,810万円と、昨年と今年の個人市民税の比較では令和5年度のほうがマイナス4,030万円となっており、令和5年度の市民所得の減少がうかがえます。このような現況の中で、令和3年9月議会での市長答弁にありますように、コロナ禍による市民生活の疲弊は、改善もしくは改善されるめどが立ったとは思われず、それよりも、コロナ禍による影響に加えて、ウクライナ情勢の長期化の影響を受けた物価上昇に拍車をかけて、一層悪化している状況のように思われます。

そこで、1番目として伺いますが、先ほど述べたような現在の社会情勢下において、市民生活の疲弊が原因として先送りされた水道料金改定がなぜ今回提案されたのか、伺います。

2番目として、一般家庭はもとより、コロナ禍において売上の減少に見舞われたと思われる飲食業をはじめ、業務用の使用者への影響も大きいと思われませんが、今回の料金改定の妥当性について伺います。

3番目といたしまして、今後の料金の見直しについて伺います。

水道料金の改定につきましては、条例改正が必要であり、議会との協議並びに議決が必須ですが、従来の3年ごとの見直しを今後も継続するかどうか。するのであれば、令和5年度が起点となるかどうかお尋ねいたします。

次に、学校給食について伺います。

今治市の学校給食につきましては、かねてより全国的にも高い評価を受けております。子供たちのために、より質の高い給食の提供に努めるべく、味つけにおきましても、化学調味料ではなく、かつおぶしや昆布などによってだしを取っております。また、使用する原材料は、早くから地元の生産者の方の協力も得て地産地消の導入に取り組み、地産地消を積極的に推進し、お米は地元産の減農薬米を使用し、豆腐は地元産大豆を使っております。

以前に加工業者の方のお話をお聞きしたことがありますが、地元産の原料を使用するためにはそれなりの難しさもあり、工夫が必要とのことでありました。そうした中、地元産の原料にこだわり、地元産小麦を使用したパンの提供に努めるなど、学校給食関係者や食品製造業者、併せて、子供たちのためならと惜しまず協力いただく地元の農林水産業者、給食納入業者等の皆様方の御尽力に対して敬意を表するところでございます。

一方では、衛生を取り巻く環境も変化し、O-157などの細菌対策や食品衛生の観点から、提供食のサンプル保存期間の長期化のための保管庫の整備や乾式の調理場設備など、学校給食を取り巻く運営環境は大きく変わってきております。近隣自治体でも、松山市、新居浜市などは給食設備の集約化を進め、大規模化する動きなどもあります。そうした中、最近の社会情勢や経済情勢の影響もあり、良質の地元産の食材確保のため、材料費の高騰の課題や問題もあるのではないかと思われます。

現在、保護者の給食費の負担は、学校給食法を根拠とし、原材料費のみの負担となっております。21か所の調理場としての給食の設備費や人件費、光熱水費等は行政の負担となっております。そのような現状ではありますが、現在の物価高騰の中、原材料費の値上がりで今までの給食費では賄い切れず、今年度当初予算の中で保育所への給食と材料費の高騰対応事業として4,510万円、学校給食材料費高騰対応事業費として5,270万円が計上されております。その日に提供される給食の調理をするための食材は、原則として調理の当日朝の納入などのため、地元小売業者との結びつきも強く、また協力を仰いでいる状況であります。

このような現状の中で、今後、取り組んでいかなければならない課題も多くあると思いますが、そこでお伺いいたしますが、1番目は、今後も続くと思われる食材費に対してどのように対応していくのか。これからも一般会計の補助を続けるのか、給食費の値上げをするのか、現在の考え方についてお伺いいたします。

2番目として、給食費の公会計化であります。

文部科学省は、令和元年7月31日付で、「学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進について」という通知を出しております。また、その後、令和4年12月23日付で、「学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果をお知らせします。」という文書を出しております。以前より、公会計化による給食費の徴収や給食業務の運営の合理化などにつきましては様々な意見も耳にしておりますし、課題もあるものと認識しております。現在、今治市として、この給食費の公会計化に対してどのように考えているのかお尋ねいたします。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 加藤議員の今治市給水条例に関する御質疑のうち、1番目、なぜ今の時期の改定なのかについてお答えさせていただきます。

水道料金の改定につきましては、令和3年8月に、今治市水道事業経営審議会より、負担を次の世代へ先送りすることなく、世代間の公平性を保つためにも、定期的な水道料金の見直しが必要である。ただし、現在の世界的な災厄となっている厳しいコロナ禍が市民生活へ及ぼす影響に配慮することを望むものであるとの答申をいただいたことを踏まえ、当時の出口の見えない新型コロナウイルス感染症への対応、コロナ禍で疲弊している市民生活への影響等を考えて、令和4年度の料金改定は見送ることを判断させていただきました。現在、いまだ新型コロナウイルス感染症による影響が残り、加えて、ロシアのウクライナ侵略に端を発したエネルギー価格の上昇や物価高騰などの厳しい状況が続いておりますが、一方で、世界がウィズコロナへとシフトしていく中、徐々にではありますが、新たな日常が戻りつつあります。

本市におきましても、昨年は様々なイベントが再開されるなど、まちの活力は回復する兆しが見え始めた、まさに潮目の変化を実感する1年であったと思っております。また、具体的な経済動向の指標といたしまして、松山財務事務所が3か月ごとに公表する愛媛県内経済情勢報告において、直近の1月時点では、県内の経済情勢は全体として緩やかに持ち直しているとの総合判断がなされております。加えて、5月からは新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類相当へ移行予定であるなど、新たなステージが到来しつつあります。

本市の水道事業を取り巻く環境につきましては、給水人口の減少による収入減に加え、世界的なエネルギー価格や物価高騰といった不測の事態も発生する中で、より一層厳しい経営状況となっており、令和3年度決算までは黒字を確保できておりましたが、ついに令和4年度決算では水道事業は赤字に転落する見込みとなっております。水道は、市民生活に欠かすことのできないライフラインとして、安心・安全な水を持続的に供給することが必要不可欠でございます。1年前に高橋浄水場が完成いたしました。今後も施設や管路の計画的な更新、耐震化、漏水対策等の取組が必要となることは、現在策定中の今治市水道ビジョン改訂版でも明らかになっており、市民の皆様にもその実態をお示しさせていただくことで、計画的な設備投資を行う必要性は御理解いただけるのではないかと考えております。

こうした中、本年2月に、今治市水道事業経営審議会から改めて、料金への転嫁なくしては、水道事業の経営を圧迫することは明白であり、今後も着実かつ安定的に水道事業を運営し、災害に強いまち今治を目指すためにも、令和5年度からの水道料金改定の必要があるとの御提言をいただきました。このような状況を総合的に勘案した上で、独立採算制を基本とする水道事業において、負担を次の世代へ先送りすることなく、また世代間の公平性を保つために

も、これ以上改定時期を引き延ばすことはできないと判断し、今回、料金改定という苦渋の選択をさせていただいたところでございます。

今後とも、水道事業の経営改善を進めるとともに、市民の皆様への説明責任をしっかりと果たしながら経営に取り組んでまいりたいと考えてございます。御理解のほど、よろしく願い申し上げます。

その他の御質疑、御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○永田秀樹上下水道部長 加藤議員御質疑の議案第40号「今治市給水条例の一部を改正する条例制定について」の2番目、料金改定率の妥当性についてと、3番目、今後の料金改定の在り方についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、2番目の料金改定率の妥当性についてでございます。

料金改定につきましては、全体で8.3%の改定率としておりますが、これは、前水道ビジョンをベースとして、令和3年度に開催された今治市水道事業経営審議会においてお示したものと同一率でございます。一般的な家庭の使用量とされる月20立方メートルで計算した場合、これまでの水道料金は3,173円でありましたが、改定後は3,459円となり、1か月当たり286円の値上げとなります。水道事業を継続して運営していくため、また非常時にも備えた対策を講じるためには、皆様に御負担をお願いしなければならないと考えております。

現在策定中の今治市水道ビジョン改訂版におきましては、事業の効率化に向けた投資のほか、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対策として、重要給水施設までの管路の耐震化、近年の異常気象に伴う水不足への対策として、予備水源の整備などの事業を盛り込んでおります。この新たな計画を踏まえ、再度財政収支を試算したところ、年々、給水人口の減少により収支が悪化する中においても、一時的に投資が集中した高橋浄水場の更新が終わったことで投資の平準化を行うことが可能になったことから、昨年度お示した改定率に上乘せすることなく、今後3年間、赤字を回避できる見通しでございます。

次に、3番目の今後の料金改定の在り方についてでございます。

水道料金につきましては、以前から、経営状況や社会情勢を勘案しながら、3年ごとに見直しを行うとしておりますが、今回の改定により、令和5年度を起点として、3年ごとに見直しを行うものであります。見直しに際しましては、今後とも水道事業経営審議会に諮問を行うとともに、議会の皆様にもお示ししながら、適正な料金設定を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○秋山直人副教育長 加藤議員御質問の学校給食についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の材料費高騰に対する費用の補助についてでございます。

本市におきましては、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”」の実現に向け、市長マニフェスト、郷土愛を育む日本一おいしい給食事業をはじめとし、今治ブランド給食リレー

週間や有機食材の活用など、今治産の食材にこだわった様々な取組を推進してまいりました。

そういった中、本年度、コロナ禍に物価高騰が家計を直撃し、特にその影響が大きい子育て世代の負担を軽減するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、材料費高騰に対応する支援を実施してまいりました。現時点におきましても、愛媛県内の経済情勢は全体として緩やかに持ち直しているものの、物価高騰の厳しい状況が続いております。来年度に活用できる国等の財源はございませんが、本市の特色ある取組を守るとともに、今治市の将来を担う子供たちのために、安心して子育てできる環境づくりをより一層推進したいと考え、支援を継続させていただきたいと判断したものでございます。

しかしながら、このまま支援を継続することは非常に難しい問題であると深く認識しております。先日開催されました今治市学校給食運営審議会におきまして、委員から、給食費の据置きは、保護者として本当にありがたい。一方で、今治市の学校給食の大きな特徴である地産地消を守るためにも、生産者の方々に負担を強いることのないよう、給食費の改定を含めた検討をお願いしたいといった非常に貴重な意見も頂戴しているところでございます。今後も、学校給食を取り巻く社会情勢の変化や、国が掲げる少子化対策の動向をより一層注視し、引き続き関係者との協議を重ねながら、地産地消を推進する、安心・安全で日本一おいしい給食の提供継続に向け、給食費の改定も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2番目、給食費の公会計化についてお答えさせていただきます。

給食費の公会計化については、教職員の負担軽減などのため、文部科学省により推進されているもので、令和3年5月1日時点の学校給食費に係る公会計化等の実施・検討状況の調査結果によりますと、実施中が約31%、準備・検討中も約31%、実施予定なし、約38%となっております。現在、愛媛県内11市におきましては、松山市と大洲市で導入されているところです。既に導入した自治体によりますと、公会計導入によるメリットとしましては、教職員の負担軽減のほか、納付方法の多様化による保護者の利便性向上、一括したシステム管理による業務の効率化や公平性・透明性の向上などがございます。一方で、デメリットとしましては、収納管理システムの導入や運用に多額のコストがかかるほか、業務を担当する職員の配置が必要となります。収納方法の変更により、収納率が大幅に低下したという実態も伺っております。こうした事情もあり、公会計の導入が全国的に進まない状況にあるものと考えられます。

本市におきましては、旬の食材による地産地消を大きなテーマとして、子供たちが喜ぶおいしい給食の提供のため、教職員や栄養士、調理員の地道な取組により、高い収納率や配慮の行き届いた食材調達を実現し、地域の生産者や事業者の皆様の協力の下、各調理場で安定的な運営を継続しているところでございます。しかしながら、将来、児童生徒数の減少が見込まれる中、調理場の集約や献立の統一化など、公会計の導入も含めた給食運営の合理化を進めていく必要性も認識しているところでございます。

今後、公会計化につきましては、導入した場合のメリットとデメリットを精査し、本市が築

き上げてきた安心・安全で日本一おいしい学校給食をより一層推進していくために、効果的かつ効率的な方法について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○木村文広議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 水道事業につきましては、確かに非常に難しい部分が多くあります。公営企業体として、一般会計と違う会計処理を行ったり、また水道法やもろもろの法律で規制もある中、水道法の第1条では、事業体は、基盤強化に努める中、低廉で安心・安全な水の供給に努めて社会福祉の増進を図ることといったことが目的として上げられております。一方、我々基礎自治体の議員は、市民の方々の負託を得てこの場に立たせていただいております。

最近、いろいろお話を聞く機会も多くございます。現状の市民の声を聞くと、大変厳しい声が大きく耳に届いているのも現実でございます。そういったことを踏まえまして、私どもも市民生活を守る義務がありますので、この議案第40号につきましては、慎重な検討を行いたいと思います。

以上です。

○松田澄子議員 おはようございます。日本共産党、松田澄子です。

初めに、今回提出されている議案に、18歳までの医療費無料化やパートナーシップ宣誓制度の導入などに取り組まれている市民が真ん中施策や子育て支援が具体的に出されたことに、今治市のこれからの期待したいと思います。

通告に従い、質疑で2点、一般質問3点を行います。

議案第9号「令和5年度今治市一般会計予算」のうちの1番、歳出2款1項1目共生社会推進事業費のうちのパートナーシップ宣誓制度導入についてお聞きします。

2015年、東京都渋谷区や世田谷区で始まったパートナーシップ宣誓制度も、2023年1月には265の自治体で導入されています。青森県など12県、小豆島町などをはじめ、市町村の人口に関係なく導入されています。台湾などは同性婚を認めていますが、日本では同性婚が認められていない中で、自治体として導入できる制度として注目しています。多様なカップルと共に生きていくきっかけにもなり、意義は大きいと思います。LGBTQの誰一人取り残さない社会の実現の一步を踏み出すことになると思います。どのように進めていくのかお聞きします。

2番目、歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳管理費についてお聞きします。

国を挙げてマイナンバーカード取得にマイナポイントをつけて、多くの方がマイナンバーカードを手にしたかと思います。今回、今治市では、観戦ペアチケット券を抽せんで進呈しようとしています。マイナンバーカード取得は義務ではないと言われています。なぜ特典をつけて進めていくのかお聞きします。

次に、議案第36号「今治市営住宅条例制定について」お聞きします。

1番目、指定管理者制度導入の理由についてお聞きします。

今までも今治市が行ってきた図書館、体育館など多くの施設が人件費削減のため、指定管理者制度を行ってきています。今回、市営住宅も指定管理者制度を導入していくのでしょうか。指定管理者制度にすれば、住民にどんなメリットがあるのでしょうか。

2番目、どのように指定管理者を決めるのかについてお聞きします。

指定管理者の選定などの手順はどのようになるのかお伺いします。

一般質問に入ります。

3月11日、明日、東日本大震災から12年を迎えます。今年、2月6日のトルコ・シリア大地震では5万2,000人の死亡が伝えられています。今年に入っても、北海道、茨城県などで地震が起こっています。1946年（昭和21年）には、紀伊水道から四国南方沖での昭和南海地震がありました。私たち今治市民も、2001年（平成13年）3月24日15時27分にマグニチュード6.7、震度5強を経験しています。余震が3月26日にもあり、今治市で6,585戸の停電があったと記録されています。今後30年以内に起こるとされている南海トラフ地震についてお伺いいたします。

1番目、防災意識は以前より高まっていると思います。地震に対する備えについて、今治市

のお考えをお聞きします。

2 番目、今治市総合防災マップも配布され、各家庭でも避難経路についての話し合いもされているとは思いますが、旅行者にも分かるような避難経路の表示が必要ではないかと思えます。どのようにしているのかお聞きいたします。

3 番目、避難所での備蓄についてお聞きします。

停電になったときの発電機などは欠かせないと思えます。毎年充実されていると思えますが、市民の命を守る今治市の取組をお聞きします。

次に、会計年度任用職員についてお伺いします。

1 番目、2020年度から始まった今治市会計年度任用職員は、事務補助のほか、公民館主事、保育士など、行政にはなくてはならない方々です。今治市会計年度任用職員の数をお聞きします。

2 番目、私が調べたところ、会計年度任用職員の待遇で、期末手当が、愛媛県内でも、東予4市は年2か月分と、中予、南予に比べ、低い状態ではないでしょうか。待遇改善を求めますが、いかがでしょうか。

次に、保育所給食についてお伺いします。

1 番目、小中学校の給食では、おいしい給食を施策に打ち出しています。一番成長する乳幼児期の給食の食材はどうなっているのでしょうか。小中学校の食材は今治産の小麦、大豆が使われています。地産地消を進めていくためにも、保育所給食にも安全で安心な今治産の食材を使い、小さいうちから本物の地域の食材の味を知らせていくことが大切だと思っています。今治市産の食材使用についてお聞きします。

2 番目、今治市の保育所おやつにはスキムミルクが出されています。小学校では牛乳になっています。私は、10年前まで保育士として働いてきました。そのときも、おやつ時には脱脂粉乳でした。現在もおスキムミルクが使われています。国の政策や新型コロナウイルス感染症で、畜産農家では乳牛を減らしたり生乳を捨てたりしています。なぜ外国産のスキムミルクを使っているのか疑問に思っています。以前より飲みやすくなったと言われますが、スキムミルクを使用する理由をお聞かせください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田澄子議員御質疑の1番目、パートナーシップ宣誓制度についてお答えさせていただきます。

共生社会とは、性別、年齢、障害など、人それぞれの多様性を自然に受け入れ、お互いに支え合い、誰もが自分らしく活躍できる社会のことです。「みんなちがって、みんないい」。これは、詩人、金子みすゞさんが約100年前に作られた有名な詩の1節ですが、人権都市宣言をしている本市におきましても、この共生社会の実現をより明確な形で目指

すため、令和5年度から市民参画課内に共生社会推進室を新設するとともに、共生社会推進施策の一環として、一人一人の意思を尊重し、社会の中で自分らしく暮らしていただくことを応援するため、4月からパートナーシップ宣誓制度を導入することといたします。

昨今、LGBTQというフレーズもよく耳にするようになりましたが、今、日本で性自認や性的指向が少数派の方々の割合は10%程度とも言われており、国においても、LGBT理解増進法の議論が始まろうとしております。

パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティーの方々が日常の生活において、お互いを人生のパートナーとすることを応援するものでございまして、3月1日現在、全国で265の自治体が導入しており、人口カバー率は65%を超えております。

本市が導入するパートナーシップ宣誓制度の手続といたしましては、事前に御予約いただいた日にお二人そろって共生社会推進室にお越しいただき、パートナーシップ宣誓書に署名されると、今治市から宣誓書受領証を発行するといった流れとなります。これにより、家族介護教室への参加、市営住宅の申込み、子供の一時預かり申請など、幾つかの公共サービスが利用できるようになるほか、現在、本市独自のサービスがどういうことができるのか、庁内で今、協議、そして調整しているところでもございます。そのほか、民間独自の様々なサービスも受けられるようになることを期待いたしておりますが、何よりも大切なことは、市民や事業者の皆様は性的マイノリティーの方々に対する理解が広がることだと私は思っております。

また、この制度につきましては、広報いまばり、今治市のホームページなど、様々な方法で周知を図る予定でございます。

今回の制度導入にとどまらず、今後も個人の多様性が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現に向け、様々な施策を展開してまいりたいと考えてございます。

その他の御質疑、御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○鳥生敬二市民環境部長 松田澄子議員御質疑の歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳管理費について、お答えさせていただきます。

マイナンバーカードの普及促進に関しましては、政府は、令和4年度末までにほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下で普及促進に取り組んでおり、マイナポイントにより、多くの方が申請を行い、全国の申請件数は3月1日時点で約9,416万件で、申請率は74.8%、交付件数は約8,015万件で、交付率は63.6%となっています。本市においては、2月末現在のマイナンバーカード申請率は83.3%で、交付率は71.2%でございます。

マイナンバーカードの取得は義務ではありませんが、マイナンバーカードは顔写真付きの本人確認書類として、対面での本人確認に利用できるとともに、社会保障や税といったマイナンバーを利用する分野では、カードの提示で自らのマイナンバーを証明することができます。

御質疑の、なぜF C今治観戦ペアチケットの贈呈という特典をつけて取得促進を進めるかに

ついてでございますが、国の方針に沿って、本市においても、引き続きマイナンバーカードの取得率向上と今治市内スポーツの振興を図るため、特典をつけて申請を促すものであり、国のマイナンバーカードの取得促進のための補助メニューが活用できますので、全額国費を充当して実施するものでございます。

以上でございます。

○佐伯洋一建設部長 松田澄子議員御質疑の議案第36号「今治市営住宅条例制定について」に関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の指定管理者制度導入の理由についてでございます。

本市における市営住宅の管理運営に係るコストは、人件費や修繕費等の経常的経費が約95%を占めております。24時間、365日の修繕や苦情対応、契約事務などのルーティン業務が多く、行財政負担の軽減が課題となっております。一方で、市営住宅の入居率は低下傾向にあり、家賃収入も減少する状況の中、入居者募集等の抜本的な見直しが課題となっているところでございます。

こうした状況に鑑み、将来にわたり安定した経営を図るため、豊富な管理実績のある民間事業者のノウハウやアイデア等を活用し、管理コストの削減、住民サービスの向上などにより、持続的かつ効率的な管理運営を行ってまいりたいと考えております。入居者におかれましては、既に市営住宅への指定管理者制度の導入実績がある愛媛県内の自治体において、水漏れなどの急なトラブルに対し専門知識を有する管理者の迅速な対応や、事業者からの提案による定期的な高齢者の見回りサービスなど、きめ細かなサービスが提供されているなど、本市におきましても同様のメリットがあると考えております。

これらを踏まえ、本市といたしましては、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、市営住宅本来の目的である住宅のセーフティーネットの役割を十分に果たしてまいりたいと考えております。

次に、2番目の、どのように指定管理者を決めるのかについてでございます。

市営住宅の適切な管理運営を行うことができる団体を令和5年7月に広く公募することとしております。9月頃には選定審議会を開催いたしまして、プロポーザル方式により、総合的観点から本市の管理運営に最も適した提案を行った団体を選定し、12月議会で指定管理者の指定議案を上程し、議決を経ることとしております。今後は、令和6年度4月からの指定管理者による管理運営の開始を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森 聖二総合政策部長 松田澄子議員御質問の南海トラフ地震についてに関しまして、お答えさせていただきます。

まず、1番目の地震に対する備えについてでございます。

国は、本年1月に、南海トラフ地震が今後40年以内に発生する確率を「80%から90%程度」

から「90%程度」に引き上げました。また、愛媛県が公表した南海トラフ巨大地震による本市の被害想定では、最大震度6強、死者数641名、家屋の全壊棟数9,097棟と、甚大な被害が発生すると想定されております。

このような中、先月開催した今治市防災会議では、今治市地域防災計画について、避難所の開設の方法や住民への情報提供の在り方、地域の防災力の強化など、各種の防災施策を見直したところでございます。

これまで、災害への備えとして、同報系防災行政無線の整備や緊急告知ラジオの販売促進に向けて取り組んでまいりました。また、防災士の育成、自主防災組織の活動支援や組織率の向上を目指して、防災力の向上にも引き続き取り組んでまいります。さらに、次年度からは新たに防災安全局を設置し、例年実施しております本部運営の図上型訓練や総合防災訓練などに加え、中山間地域や島嶼部地域において、地域の特性に応じた避難訓練を実施するなど、実効性の高い防災体制を整えてまいります。

次に、2番目の避難経路についてでございます。

現在、デジタル版総合防災マップにおいて、避難所や避難経路が確認できるようになっております。一方、観光客への避難誘導につきましては、愛媛県が観光客向け災害時避難誘導モデルの実証実験により、気象庁の発表する警報をリアルタイムで取り込み、災害リスクを避けた安全なルートを観光客自らがスマートフォンなどで確認することができるシステムを構築しています。また、それと併せて、今後は、観光パンフレットなどにも避難所の掲載を行うなど、観光客への情報提供を進めるとともに、観光客を受け入れる市民の防災意識の高揚も図ってまいります。

次に、3番目の避難所の備蓄についてでございます。

避難所の電源確保につきましては、災害用備蓄物資整備計画に基づき、発電機の備蓄を進めているところでございます。地域の拠点となる水防・防災倉庫をはじめ、旧今治市内10校の小中学校や各支所に発電機117台を分散して備蓄しております。また、水や食料の備蓄も行っており、愛媛県の地震被害想定調査による避難所避難者約2万6,000人の1.2倍、約3万1,000人分を対象として、1日3食分を確保いたしております。市民の皆さんには、各家庭において最低3日間、できれば1週間分の食料を備蓄していただくとともに、昨年、全戸配布させていただきました今治市総合防災マップにより、お住まいの地域で想定される災害情報を平時から正しく認識しておくことをお願いいたします。南海トラフ巨大地震発生直後には公助が機能しない可能性が極めて高く、自助と共助が特に重要となります。引き続き、市民の皆さんの御協力をいただきながら、防災訓練、出前講座などの総合的な取組により、防災・減災対策で災害に強いまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○越智祐年総務部長 松田澄子議員御質問の会計年度任用職員についてお答えさせていただきます

ます。

まず、1番目の会計年度任用職員の人数についてでございます。

昨年4月1日時点で、公民館主事や保育士、保健師など、一定の知識や経験または資格を採用要件とし、正規職員と同じ時間勤務するフルタイム会計年度任用職員数は178名、資格を必要としながらも、短時間での勤務を希望したり、主に事務補助を行うパートタイム会計年度任用職員数は1,105名で、フルタイムとパートタイムを合わせた職員数は1,283名です。

次に、2番目の会計年度任用職員の待遇についてでございます。

令和2年度の制度導入以降、通勤手当の支給や産前産後休暇、子の看護休暇、育児休業など、休暇・休業制度の充実のほか、週20時間以上勤務する職員の共済組合への移行など、会計年度任用職員への待遇の改善を順次図ってまいりました。

期末手当の支給月数は、例えば松山市や大洲市は年2.4か月であるのに対し、本市を含む東予4市は2か月分でございますが、現在、法律や国からの通知により、会計年度任用職員への支給が認められていない勤勉手当について、早ければ令和6年度からの支給を可能とする地方自治法の改正案が1週間前の3月3日に閣議決定され、国会に提出されたところでございます。今後、国会での審議状況や国・県からの通知、愛媛県内各市の動向に注視しながら、業務意欲の向上につながるよう、期末手当と勤勉手当の支給率を併せて検討してまいります。

以上でございます。

○長谷部孝一 とも未来部長 松田澄子議員御質問の保育所給食についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の今治産食材の利用についてでございます。

保育所の給食食材は、施設ごとに地元の小売業者が仕入れたものを納入しており、できるだけ今治産食材の納入をお願いし、野菜や果物など、比較的入手しやすい食材を中心として今治産を利用しております。今後とも、できる限り、地元産品を活用した安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、2番目のスキムミルクを使用する理由についてでございます。

現在、保育所では、おやつや飲物に牛乳とスキムミルクを併用しております。保育所で提供される給食については、管理栄養士が児童個々の発育や栄養状態にも考慮し、保育所と連携を取りながら栄養管理を行っております。最近の児童は、恵まれた食環境の中でエネルギー量は充足している反面、必要な栄養素が不足していたり、偏りが見られる傾向にあります。使用しているスキムミルクはニュージーランド産であり、自然放牧で配合飼料に頼らず、安全な乳質が保障されております。牛乳と比べてエネルギーや脂質が少なく、児童の発育や健康に必要なたんぱく質、カルシウム、ビタミンB2が多く含まれており、不足しがちな栄養素を効率的に摂取することができます。また、粉末で長期保存が可能のため、飲用をはじめ、様々なおやつや料理等に幅広く活用でき、安定的な価格で使用できる利点もございます。

児童への給食の提供に当たっては、児童の健全な発達を促すため、必要な栄養量や栄養バランスを確保、調整しつつ、国内産の牛乳の利用にも配慮し、スキムミルクも有効に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○木村文広議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 南海トラフ地震についてですが、東日本大震災で、地震、津波、また福島県では原発被害もありました。私は、ボランティアとして、南相馬市にお米や水を届ける活動をしてまいりました。福島県の方々から「原発さえなければ」という言葉を度々聞きました。本当に、地震、津波も怖いですが、原発被害も本当に私たちの命に関わることで、目に見えないものです。愛媛県には伊方原発があり、今治市もその被害を心配しています。命を守る手段の一つとして、原発の廃炉を強く求めて行動していきたいと思っています。

また、会計年度任用職員の待遇改善も求めてまいります。

保育所給食も、今治産を推進し、スキムミルク使用で、おいしい給食が偏食の一因、スキムミルク、要するに脱脂粉乳を使うことでトラウマにならないことを切に望んでいます。私自身、その脱脂粉乳で育った世代ですが、思い出すのは、やはり臭いが気になり、なかなか飲みにくかったことです。おいしくなった、飲みやすくなったとはいえ、その栄養価だけではなく、出されることによって飲まなければならないという思い、子供の中に、大事なものは食べること、その栄養だけではなく、心の栄養、その雰囲気、そういうことが大切ではないかと思っています。

今、デジタル化が叫ばれ、地方行政のデジタル化が政府の重要なテーマになっています。デジタル・情報化で私たちの暮らしも変わってくると思います。住民に寄り添いながら、住みやすい今治市を目指してほしいと思います。

物価高騰で、私たちの暮らしは大変厳しくなっています。生活支援、子育て支援が必要です。給食費の支援も希望して終わります。

以上です。

○内山葉子議員 通告に従い質問いたします。

まず、i. i. imabari!ブランド推進事業ライブコマース「デジタル今治ツアー」についてでございます。

1 番目。2年前の初登壇で、今治市におけるライブコマースの活用について質問いたしました。財源の捻出、税源確保のためにも、その戦略的な政策にデジタル化推進が挙げられます。そのとき、頑張る企業の業態転換、デジタル化の推進を応援し、コロナ時代の新しい日常を実現してまいります。その中でも、デジタルマーケティングは新たなステージで、強力に販路拡大を展開していくためのツールとなるものであり、スピード感を持って対応してまいりますとの答弁をいただきました。今回、i. i. imabari!ブランド推進事業の一環として、ブランド戦略会議や、付随するステークホルダーが一体となり、ライブコマースを利用し、デジタル今治ツアーによるPRを展開されるとのこと。一過性のイベント事業にしないためにも、今治の個人商店や地元のせとうちみなとマルシェに出店される方、市場の方、農家の方、本市の魅力ある地場産品、農水産品、不動産空き家物件、土地などに光を当て、広く対象を広げて、行政が一丸となり、ノウハウを得てもらいつつ、ライブコマースとウェブサイトを活用したオンラインショッピングを展開していただきたいと思っております。配信者にはどうしてもスキルが必要で、配信環境の整備、視聴者を集める集客施設が不可欠となりますので、今治市でプラットフォームをつくることで、市民も安心してショッピングができます。市民が誰しも商売人として参加できるようにしていただきたいのですが、所見をお尋ねいたします。

2 番目。2023年には700億円超、2024年には1,000億円まで成長すると見込まれており、今後も日本のライブコマース市場規模は拡大することが見込まれております。時代の経営戦略を本市が先頭となり、進めていかねばなりません。本市が地域版総合商社となりましょう。中国では、ライブコマースの進化が止まりません。ザリガニから自動車やマンションまで、ありとあらゆるものがライブコマースで販売されています。配信を支援するライブコマース基地も各地に登場し、24時間配信を可能にするアバターを使ったバーチャルコマースの実現も始まっているほどです。世界に配信することが可能で、まさしくデジタル化の加速で、今治市の経済を新しい成長へ促す起爆剤となり得るのです。ライブコマースを行うことで、本市が見据える将来像についてお尋ねします。

次に、デジタル人材育成・リスクリング支援事業についてお尋ねいたします。

求職者や今治市内で働く方をデジタル人材へと育成するリスクリング支援についてでございます。本市は、本年度、デジタル化の加速・スマートシティ今治の推進策、デジタル人材育成・リスクリング支援事業、求職者や今治市内で働く方をデジタル人材へと育成するリスクリング支援により、良質で安定的な雇用の創出・継続につなげるとともに、今治市内企業DX推進を担う人材の育成確保を図ることに取り組んでいかれるわけですが、詳しい内容についてお尋ねします。

リスキリングとは、スキル、技術を再び習得するといった意味です。岸田首相は、2022年10月3日の所信表明演説で、個人のリスキリング支援として、人への投資に5年間で1兆円のパッケージに拡大と表明しました。育児中の学び直し騒動で目立ったリスキリングではありませんが、スキルを学び直すリスキリングで、まさにデジタル化の成長が見込まれる昨今、新産業や新業務に対応するよう、社内の新たな業務に取り組むための必要なスキルを身につけることは、市民自身のブラッシュアップのため、大変大切なことであり、ひいては雇用創出の起爆剤となりますので、今治市民にとって、全世代の学び直しのために、環境整備の強化は大変重要なことと思います。

語学や簿記など、一般的なリスキリングの経験者は3割、デジタル領域に特化したリスキリングの経験者は2割と少ない中、新産業での新規雇用創出の伸び代が大変あるというわけですが、スキルアップを図るためには、それなりの時間、指導側の高い指導力と伝達力も必要となるかと思われます。

そこで、お尋ねします。内容は、プログラミングの技術などの習得支援、フォローアップとなっておりますが、年代の幅をどう捉えるのでしょうか。具体的には、どのようなプログラム内容をお考えなのか、即戦力の技術習得になるのでしょうか。仕事を鑑みるなら、時間的にも昼の部と夜の部を設けるのでしょうか。また、どれくらいの期間でしょうか。想定定員数と希望者が多数の場合はどうするのでしょうか。そして、業者の選定方法についてお尋ねします。

次に、奨学金返済支援制度導入企業等応援事業についてでございます。

愛媛県が実施する中核産業人材確保のための奨学金返済支援制度に登録し、従業員の奨学金返済支援を行った企業とその従業員を支援し、若年層を中心とした人材の確保と定着を促進するものとしておられます。2021年度は約34万人が第1種奨学金（無利子貸与）、約52万人以上が第2種奨学金（有利子貸与）を利用し、合計約85万人は全学生の3割以上を占めております。大学生の3割以上が返済の必要な貸与奨学金を利用し、2020年度末で3か月以上の延滞債権額は2,069億円、要返還債権額に対する割合は2.8%となっています。延滞3か月から9か月までは回収業務を債権回収会社に委託、延滞9か月以上となったものに対しては法的処理を実施しているのですが、奨学金返済に苦しむ実態が浮き彫りになり、社会問題となっております。

NPOの調査では、結婚や出産など、ライフプランを諦めたりした奨学金利用者が多く、法的処理の1割が自己破産を検討するなど、厳しい実態が明らかになりました。奨学金の返還支援で移住を促進する取組としても大いに強く応援することで、大学を卒業して若年層がこの今治市に戻ってきてくれる、その呼び水ともなるはずで。

この支援は、平成30年度から、愛媛県と企業が連携して奨学金の返済支援を行っているもので、新たに今治市が支援を行うことで、今治市内企業と従業員の実質負担が6分の1となる、とてもよい仕組みですが、今治市内の登録企業がまだ13社、今治市で利用している人はまだ数名となっているのが現状であります。そのため、今年度予算も84万円しかついておりません。

1 番目。奨学金の返済支援に取り組む自治体は毎年増加しており、2021年度で都道府県の7割以上、市町村の約3割が市独自の取組を実施しております。今治市においても、企業とタッグを組み、パンフレットも作成し、今治市で就職する皆さんへ、奨学金の返還の負担を減らす仕組みがあるのを知っていましたかと、広報に努めることが必至かと思えます。企業もイメージアップとなり、今治市は若年層を中心とした人材確保になるのですから、対象者、登録企業、助成方法を愛媛県のホームページのみならず、今治市のホームページなどにもっと力を入れ紹介、補助金を本市独自枠で増やしてはどうかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、秋田県や高知県四万十町では、募集人数の上限なし、契約社員やアルバイトも対象に返還支援をしております。特定の職業に就くことを要件とする自治体もあり、高知県四万十町は、看護師、保育士、社会福祉士などを対象に、1年間24万円を上限に支援しております。

2 番目。このように、今治市内の子供たちの進学しやすい環境整備と今治市の将来を担う人材の定住促進を目的とし、条件の幅を広げ、特定の職業の人材不足解消を補うためにも、本市も返還支援対策強化を行ってほしいと考えますが、どうお考えかお尋ねいたします。

食と農のまちづくり推進費についてお尋ねいたします。

種から流通、消費までの地域の食の循環を実現するためのローカルフード、地域で必要で可能なものはできるだけ地域で、あるいは近郊で作れるようにする。日本国内で日本の必要とする食を作れるようにするために必要な法律がローカルフード法です。地域での食料自給率を上げ、日本全体の自給率を上げることも大きな目的の1つとなります。そして、地域の多様な食を可能にして、そして、それに関わる農家、食品に関わる様々な人の連携を可能にするための法律です。種から消費まで、地域で食に関わる全ての人を守り、環境を守り、健康を守って、うまく連携できるためにつくられます。

このローカルフード法と連携する形でつくられた条例はまだありませんが、本市には、今治市食と農のまちづくり条例が既にあり、地域の食を強化するために、画期的な条例となっております。地域資源の活用と市民の健康を守る地産地消、食の安全、環境保全を基本とした食と農のまちづくりを目的に、2006年に今治市食と農のまちづくり条例を制定しました。学校給食を基軸に、地域の農産物が生かされ、その中でも、有機農産物の割合が少しは増加いたしました。しかし、現在、ゲノム編集された作物は市民の不安要素となり、大変食の安全を脅かしております。

昨年の一般質問でもゲノム編集禁止について提案させていただきました。アメリカ西海岸のメンドシーノ郡メンドシーノ市は遺伝子組換え作物を禁止していましたが、これにゲノムを加えたことも確認しております。ゲノム編集は検出が可能です。ゲノム編集された農作物は安全性が確認されておられません。本市は、学校給食を基軸とした市民の健康を守る地産地消、食の安全を守るために、本市の条例でもこれまで、遺伝子組換え作物を規制しておりますが、1番目、その条例にゲノム編集された農作物の栽培の規制に対することを条項として追記すべき

だと思いますが、本市の見解をお聞かせください。

次に、このたび、本市はいよいよ地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興の3つの柱として様々な事業を展開するため、国の有機農業の産地づくりの推進事業を活用し、実施計画の策定により、令和5年度末のオーガニックビレッジ宣言を目指すために、この3月定例市議会にて食と農のまちづくり推進費を拡充しました。その中に、有機農業就農サポート事業として、有機農業で就農を希望する有機農業研修生が、今治市が認める先駆的有機農家などで研修を受ける期間中の支援を行うとあります。しかし、まだまだ就農相談に行っても慣行農業を勧められるという声も聞きました。せっかく有機農業をしたいと思う若い世代や、慣行農業から転換したい農家でも、有機栽培の実現のハードルが高いことが現状ではないでしょうか。

次に2番目、有機農業就農サポート事業の研修受入体制についてお尋ねいたします。

研修生を少しでも多く受け入れ、今治市独自で支援するのならば、年齢制限を幅広く設定してほしいのですが、どのように考えられていますか。また、受入先は先駆的有機農家とありますが、本市もその受入先と研修生のつなぎのバックアップをしてもらいたいと考えます。農業経営者の方々は、基本、個人事業主の方が多く、JAを中心にしたつながりはありますが、有機農業者同士の横のつながりがあまりないように思われます。そのような中で、有機農業は区別され、さらに少数派の個人経営者として続けていくことに多大なる労力も必要とされています。今回、有機農業の裾野を広める取組に力を入れていかれることにとっても希望を感じています。しかし、これまでの農業業界と同じやり方で持続可能なオーガニックビレッジが構築できるのかどうかを危惧しています。チームオーガニック今治のように、ベテランも新規就農者も有機転換する農家も共に今治市の有機農業を発展させていく目的意識を持って、技術定着・向上など、横の連携も取れるような研修制度があってしかるべきだと考えますが、研修制度の横の連携支援についての考察をお聞きしたいと思います。

3番目。次に、この有機栽培に取り組みたい方への仕組みづくりについてお尋ねします。

有機栽培をやりたい人が取り組める仕組みづくりが、この研修制度と並行して必要ではないでしょうか。先日、愛媛県外から移住してこられた方から耕作放棄地について問合せがありました。耕作放棄地の情報集約、有機農業者への農地あっせんが必要かと思えます。

4番目。次に、地産地消推進事業費についてお尋ねします。

現在、地産地消推進事業として、今治産特別栽培米や今治市産小麦で作ったパンの差額補助を行っており、地産地消を推進する上で大変よい取組かと思われませんが、今後もずっとこの地元産を優先した補助制度を続けていただけるのでしょうか。

5番目。一部有機野菜との差額の支援について。

「オーガニック食材を使った給食」有機農産物等流通支援事業として、オーガニックビレッジ宣言を見据えた試行的取組として、一部有機野菜との差額の支援がありますが、詳しい内容を教えていただきたいと思えます。

6 番目、有機農業の出口戦略について。

この有機農業の需要を高め、発展、振興させるためには、出口戦略、これも 1 番の重要課題かと思えます。そのためには、消費者が安心・安全な今治市の自然栽培農法、有機栽培農法で作られているという生産者を目に見えて分かること、一目で分かるブランド化が必至です。いわゆる今治市独自の認証制度、今治ブランド創出です。そこで、今治市独自の i. i. imabari! シールを応用し、その生産者を判別できるように PR していくこと。また、生産者の販路先の確保、また健康推進、環境保護にも寄与する有機栽培に対する市民意識を高めていくため、広報や出前講座などで情報発信をしていく、このような出口戦略についての見解をお聞かせください。

最後に、7 番目、食と農のまちづくり委員会での提案についてお尋ねいたします。

先日、今治市食と農のまちづくり委員会の傍聴に行っていました。そこで、委員から 2 件提案がありました。1 つ目は、お米から 100% 有機へという提案であります。今治市が中心となってプロジェクトチームをつくり、今治市がイニシアチブを取ることで、有機米栽培における問題と課題を解消していく仕組みづくりです。2 つ目は、有機堆肥の地産地消として、大分県臼杵市の堆肥工場の前例を参考に、生ごみなど、循環型のシステム創出です。この 2 件の提案についての所見をお聞かせください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 内山議員の食と農のまちづくり推進費に関する御質問のうち、2 番目、有機農業就農サポート事業の研修受入体制と、3 番目、有機栽培に取り組みたい方への仕組みづくりについてお答えさせていただきます。

本市におきましては、平成 18 年に今治市食と農のまちづくり条例を制定し、以来、有機農業の生産振興と消費拡大等に積極的に取り組んできてございます。こうした中、令和 3 年度に農林水産省がオーガニックビレッジ構想を打ち出し、また愛媛県におきましても、令和 5 年度当初予算案において、市町がオーガニックビレッジ構想を策定する際の後押しや、学校給食における地産地消の支援経費が計上されるなど、農業分野での SDGs、有機農業をはじめとする環境保全型農業推進の必要性が改めて認識されてきたところでございます。

今回、本市のオーガニックビレッジ構想の実現に向けた事業の一つとして、新年度予算に有機農業就農サポート事業を計上させていただいておりますが、この事業は、就農希望者が今治市内の先駆的な有機農家など、現在 5 件ほどございますが、そちらで研修を受ける際、その経費として、1 年間 75 万円の支援を今治市独自で行うものでございまして、8 人分の支援を予定しており、年齢は、就農時 49 歳以下と対象を定めてございます。

また、本事業を活用しての有機農業の経験を積んでいただいた後は、その実績を基に、翌年から国の経営開始資金による支援、年間 150 万円、3 年間に移行していただき、安定的な農業

経営を行っていただくことを想定しております。

さらには、新たに就農される方、本格的に農業経営に取り組まれる方にとって、農地の確保が大きな障壁となっておりますことから、本市としては、JAや愛媛県と緊密に連携を図りながら、就農相談、先駆的有機農家への仲介・調整を積極的に実施するなど、新規就農者を一貫して支援することができる就農受入体制の充実にも努めております。

昨年4月、国は、環境と調和の取れた食料システムの確立を図ることを目的に、みどりの食料システム法を制定いたしております。現在、これを受け、愛媛県と20の市町が共同で、有機栽培面積や化学農薬削減の数値目標、その推進方策等を盛り込んだ愛媛県みどりの食料システム基本計画の策定を進めてございます。今後は、この基本計画に沿って愛媛県の有機農業振興策が次々に打ち出されることが考えられるため、関係団体や生産者との連携を一層強化しながら、持続可能な食と農のまちづくりに本市としてもしっかりと対応してまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○若宮 浩産業部長 内山議員御質問のうち、食と農のまちづくり推進費についての2番目と3番目以外の御質問について、私からお答えさせていただきます。

まず、i. i. imabari!ブランド推進事業ライブコマース「デジタル今治ツアー」についての1番目、今治市独自のプラットフォームを創りライブコマースとウェブサイトを活用したオンラインショッピングを展開していくことについての所見についてでございます。

ライブコマースを通じてできることは、商品の紹介や販売だけでなく、コト体験も含むライブ動画の配信を通じた本市の魅力的な資源の総合的な発信であり、域外からの外貨を獲得することに加えて、国内にとどまらず、世界中の人々に向けてプロモーションができることにあります。ちょうど明日になりますが、先日落成式を迎えた今治里山スタジアムで11時から、今治駅前サイクリングターミナルで15時からライブコマースを実施いたします。車輪型御当地スイーツ、今治ブレスト（バリブレスト）の紹介やレンタサイクルの利用など、今治市の楽しみ方をPRし、その結果を検証しつつ、今後の効果的な事業実施につなげてまいります。

次に、2番目のライブコマースを行うことで本市が見据える将来像についてでございます。

ライブコマースは、今治産品の購入により、地域経済循環と誘客促進につながるシティーブローモーションと位置づけており、i. i. imabari!キャンペーンの一環で実施するものでございます。みんなで今治市を盛り上げ、つい夢中になってしまうような本市の魅力を広く世界に発信することを目的としており、ライブコマースを通じて本市の魅力に触れた皆さんが発信者となり、つながりの輪を広げていただくことで、国内だけでなく、世界中の人々から選ばれる都市となることを目指しております。

次に、デジタル人材育成・リスキリング支援事業についてでございます。

求職者や市内で働く方をデジタル人材へと育成するリスキリング支援についてお尋ねのうち、まず、年代の幅をどう捉えるのかでございますが、受講者は、学生や社会人、特に子育て等の

ため、仕事を離れた女性や求職中の方など、新たなスキルを身につけ、就職や今後の仕事に生かしたい方を対象としており、年齢制限は設けておりません。

具体的なプログラム内容及び期間等についてでございますが、ウェブデザインやホームページ作成、アプリ開発といった基本的なプログラミング技術を習得し、即戦力となって希望する職を得たり、デジタルスキルを生かして職場等でDXを推進していただけるよう、昼と夜の二部体制でそれぞれ10人程度、2か月のコースを3クール実施し、年間で60人程度のデジタル人材を育成してまいりたいと考えております。

なお、希望者が大幅に定員を上回った場合は人数調整をさせていただく予定でございます。また、本事業の委託事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式により実施したいと考えております。

次に、奨学金返済支援制度導入企業等応援事業についてでございます。

まず、1番目の本市独自枠での補助金を増加することについてでございますが、本事業は、愛媛県が実施する中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度の登録企業となり、対象となる学生を正社員として雇用し、奨学金返済支援を行う企業とその従業員に対し、それぞれ1人当たり年間4万2,000円を上限に、令和5年度より新たに本市独自の支援を行うものでございます。愛媛県と登録企業、返済支援を受ける従業員が3分の1ずつ負担する仕組みであるのに対し、本市が3分の1相当の支援を行うことで、今治市内の登録企業とその従業員の負担がそれぞれ3分の1から6分の1に軽減されるものでございます。

続いて、2番目の環境整備と市の将来を担う人材の定住（移住）促進目的の支援制度の所見についてでございます。

本制度は、建設業、製造業等のものづくり産業分野、情報通信業等のIT関連分野、宿泊業、飲食サービス業、旅行業等の観光分野の3つの分野が対象業種となっております。令和5年1月31日時点で愛媛県が公表している県内の登録企業は94社あり、うち、今治市内の企業は13社となっております。

本市といたしましては、愛媛県と企業と連携することで、より手厚く効果的な支援ができるものと考えており、まずは、今後しっかりと本事業の周知を図ることで参加企業や従業員を増やし、企業の人材確保と若者の地元定着につなげていくとともに、企業や学生のニーズも勘案しながら、引き続き、新たな取組に向けて調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、食と農のまちづくり推進費についての1番目、ゲノム編集された農作物の栽培の規制に対する見解についてでございます。

先般、今治市食と農のまちづくり委員会においても議論が始まったところであり、今後の国や全国の自治体の動向等を見極めながら、ゲノム編集作物の対応について議論を重ね、慎重に対応してまいりたいと考えております。

続いて、4番目の地産地消推進事業費についてですが、今治市におきましては、平成11年度

から学校給食米を、農薬、化学肥料を50%以上削減した今治産特別栽培米に切り替えて、一般の地域産米との差額を補助しております。また、平成13年度からは、今治産小麦を使ったパン給食を開始し、同様に、外国産小麦で作ったパンとの差額を補助しています。現在、どちらもほぼ100%今治産のものを使っており、差額補填に係る経費につきましては、今治市産特別栽培米が約700万円、今治産小麦を使ったパンについては、約400万円を予算計上しておりますが、今後ともこの体制を継続してまいりたいと考えております。

続いて、5番目の一部有機野菜との差額の支援についてですが、令和5年度予算において、有機農産物等流通支援事業として、今治市産有機野菜等を学校給食に使用する際の通常の野菜等との差額相当分を補助しようとする新たな取組を実施いたします。オーガニックビレッジ宣言を見据えた試行的取組の一環として、1品目1回程度ではありますが、全調理場において、有機野菜等を使った給食を実施したいと考えております。

6番目の有機農業の出口戦略についてですが、有機農産物の生産拡大の流れをつくるためには、消費者の理解を深め、環境や健康に配慮したものを選ぶなどの行動変容を促進し、需要を喚起して消費を拡大することが有効です。

有機農業を消費の分野から拡大するためには、ブランド化ということは1つの方策であると考えますが、有機JASの認証制度や愛媛県独自のエコえひめ等の認証制度がある中、今治市独自の認証制度の必要性につきまして、今後、生産者や関係機関と慎重に議論してまいりたいと考えております。

7番目の食と農のまちづくり委員会での提案についてですが、委員の1人から、学校給食米を現在の特別栽培米から、今後、有機米100%を目指してはどうかという提案がありました。しかしながら、現状では、生産体制や供給量、年間約5,000万円ほどかかると試算される差額補填の課題も大きいと、すぐさま有機米100%とはいきませんが、オーガニックビレッジ宣言をするなどし、今後徐々に有機農業の機運が高まっていった場合には、有機堆肥の地産地消も含めて、今治市食と農のまちづくり委員会等で議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○木村文広議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 i.i.imabari!ブランド推進事業ライブコマース「デジタル今治ツアー」について、明日行われることも存じ上げております。この中の私の質問で、1番目ですが、今治市独自のプラットフォームを創りライブコマースとウェブサイトを活用したオンラインショッピングを展開していくことについての所見についてもう一度お尋ねしたいのですが、先ほど、そのことに対して明確な所見がなかったかと思うのですが、お願いできますでしょうか。

○若宮 浩産業部長 お答えいたします。

ライブコマースは、i. i. imabari!キャンペーンの一環として、今治ブランド戦略会議の事業として実施いたします。明日実施するライブコマースや来年度の事業の結果を検証しながら、今治ブランド戦略会議の委員の皆様の意見も踏まえながら、地域経済循環と本市への誘客につながるライブコマースとしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 再質疑、再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○木村文広議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 奨学金返済支援制度導入企業等応援事業についての1番の本市独自枠での補助金を増加することについて、もう一度所見をお尋ねしたいと思います。

奨学金制度の件でお答えいただきましたが、最近、本当によく受ける御相談があります。ある方は、大学在学中、ストーカーにより精神を病み、中退。現在、心療内科に通いながら、就労継続支援B型事業所での就労支援。その障害年金が毎月6万5,000円程度。そして、就労継続支援B型事業だと収入は1万円ぐらいです。7万5,000円から3万円を奨学金返済している方もいらっしゃいます。いつまで親御さんも援助できるか分からない、そういう将来の自立を助けるためにも奨学金返済支援はとても重要であり、そしてまた、ある方は若い20代、現実、正社員にもなれますが、なるほうが給料が減りますので、仕方なく非正規雇用。どんな仕事でも、正社員であろうが、非正規もパートもアルバイトも、皆さん、未来への不安が同じではありませんでしょうか。この現実に対してどのようにお考えなのか。若い世代の支援に力を入れてほしいと強くお願いします。

これから結婚して子供を産む世代が奨学金という名前の借金を背負い、結婚できない現実。これからの将来に不安しかなく、結婚も子供を産むことも諦めている若者の世代がこの今治市にも多いということが現実であります。教育費が高い子供は、親を選んで生まれてこれないのです。親の環境に関係なく、誰もが隔たりない教育を受ける機会を持たねばなりません。そのための奨学金制度であります。どうか、この本市の奨学金制度、独自の支援をこれから御検討していただきたいと考えますが、どのような考えなのかお聞かせください。

○若宮 浩産業部長 お答えいたします。

奨学金返済支援制度導入企業等応援事業については、令和5年度より、新たに本市独自の支援で行うものでございます。この制度を利用することにより、愛媛県と企業と連携することで、より手厚く効果的な支援ができるものと考えており、参加企業や従業員を増やし、企業の人材確保と若者の地元定着につなげていくとともに、今後、企業や学生のニーズも勘案しながら、引き続き、新たな取組に向けて調査研究を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 再質疑、再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○木村文広議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 食と農のまちづくり推進費についての2番目、有機農業就農サポート事業の研修受入体制について、市長から御答弁を承りました。

これは、新規就農時49歳以下と制限をされていらっしゃるとおっしゃられました。慣行農業も、新規就農者に対してその制限かと思いますが、新たにリタイアされて、第2の人生として有機農業を始められる方、多いと思いますので、これは市長に対しての要望ではありますが、どうか、就農時49歳以下の制限、これを幅広い年齢で新規就農者を多く取り入れてもらえるような制度をぜひつくっていただきたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。